

令和6年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

令和6年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	令和6年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	21
第3号	令和6年度高知県給与等集中管理特別会計予算	22
第4号	令和6年度高知県旅費集中管理特別会計予算	23
第5号	令和6年度高知県用品等調達特別会計予算	24
第6号	令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	25
第7号	令和6年度高知県県債管理特別会計予算	26
第8号	令和6年度高知県土地取得事業特別会計予算	28
第9号	令和6年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	30
第10号	令和6年度高知県災害救助基金特別会計予算	31
第11号	令和6年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	32
第12号	令和6年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	34
第13号	令和6年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	35
第14号	令和6年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	36
第15号	令和6年度高知県県営林事業特別会計予算	37
第16号	令和6年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	39
第17号	令和6年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	41
第18号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計予算	42
第19号	令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	44
第20号	令和6年度高知県流域下水道事業会計予算	46
第21号	令和6年度高知県電気事業会計予算	50
第22号	令和6年度高知県工業用水道事業会計予算	53
第23号	令和6年度高知県病院事業会計予算	55

一 般 会 計

令和6年度高知県一般会計予算

令和6年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ465,563,206千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		67,793,441		2 石油ガス譲与税	45,000
	1 県 民 税	22,262,651		3 航空機燃料譲与税	3,000
	2 事 業 税	15,294,562		4 森林環境譲与税	273,737
	3 地 方 消 費 税	15,647,589		5 自動車重量譲与税	80,548
	4 不 動 産 取 得 税	1,105,090		6 特別法人事業譲与税	12,705,000
	5 県 た ば こ 税	874,516	4 地 方 特 例 交 付 金		2,090,185
	6 ゴルフ場利用税	225,075		1 地 方 特 例 交 付 金	2,090,185
	7 軽 油 引 取 税	4,219,669	5 地 方 交 付 税		181,317,000
	8 自 動 車 税	8,140,159		1 地 方 交 付 税	181,317,000
	9 鉱 区 税	6,567	6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		182,000
	10 狩 猟 税	17,383		1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	182,000
11 旧法による税	180	7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,479,317	
2 地方消費税清算金		36,747,985		1 分 担 金	21,091
	1 地方消費税清算金	36,747,985		2 負 担 金	2,458,226
3 地 方 譲 与 税		15,030,285	8 使 用 料 及 び 手 数 料		4,975,133
	1 地方揮発油譲与税	1,923,000		1 使 用 料	3,925,096

	2 手 数 料	1,050,037		4 貸付金元利収入	138,215
9 国庫支出金		63,617,612		5 収益事業収入	3,471,950
	1 国庫負担金	21,023,633		6 受託事業収入	276,144
	2 国庫補助金	41,685,781		7 雑 入	8,341,528
	3 委託金	908,198	15 県 債		47,078,200
10 財産収入		951,151		1 県 債	47,078,200
	1 財産運用収入	567,913	歳 入 合 計		465,563,206
	2 財産売却収入	383,238			
11 寄 附 金		28,491			
	1 寄 附 金	28,491			
12 繰 入 金		30,420,433			
	1 特別会計繰入金	747,649			
	2 基金繰入金	29,672,784			
13 繰 越 金		500,000			
	1 繰 越 金	500,000			
14 諸 収 入		12,351,973			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	95,176			
	2 県預金利子	3,207			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	25,753			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,050,719	6 産業振興推進費	1 文化生活費	4,286,726	
	1 議 会 費	1,050,719				7,349,682
2 総 務 費		13,440,409	7 商工労働費	1 産業振興推進費	2,995,050	
	1 総 務 費	12,294,128			2 中山間対策運輸費	4,354,632
	2 選 挙 費	5,984	8 観光振興費		11,002,530	
	3 会 計 管 理 費	849,733			1 商 工 費	9,589,952
	4 人 事 委 員 会 費	121,464			2 勞 働 費	1,337,230
	5 監 査 委 員 費	169,100			3 労働委員会費	75,348
3 危機管理費		2,771,288	9 農業振興費		2,849,930	
	1 危機管理費	2,771,288			1 観光振興費	2,849,930
4 健康福祉費		79,545,178	10 林業振興環境費		14,312,593	
	1 健康福祉費	1,991,706			1 農 業 費	8,466,387
	2 健 康 費	37,078,181			2 畜 産 業 費	1,500,732
	3 地域福祉費	40,369,181		3 農 地 費	4,345,474	
	4 災害救助費	106,110			14,993,270	
5 文化生活費		4,286,726		1 林業振興費	11,862,300	

	2 環境費	3,130,970	14 警察費		22,214,843
11 水産振興費		4,376,765		1 警察総務費	19,550,474
	1 水産振興費	4,376,765		2 警察活動費	2,664,369
12 土木費		64,193,946	15 災害復旧費		6,235,547
	1 土木総務費	6,467,078		1 農林施設災害復旧費	857,280
	2 河川費	9,099,507		2 水産施設災害復旧費	432,549
	3 砂防費	3,865,003		3 土木施設災害復旧費	4,930,718
	4 道路橋梁費	29,040,363		4 県有施設等災害復旧費	15,000
	5 都市計画費	4,628,014	16 公債費		65,243,035
	6 建築費	4,549,718		1 公債費	65,243,035
	7 港湾費	2,866,830	17 諸支出金		55,095,526
	8 海岸費	3,677,433		1 諸支出金	36,815,769
13 教育費		96,321,219		2 基金	13,933,575
	1 教育総務費	14,335,775		3 公営企業支出金	4,346,182
	2 児童費	5,086,650	18 予備費		280,000
	3 学校費	63,005,481		1 予備費	280,000
	4 生涯学習費	2,226,992	歳出合計		465,563,206
	5 大学費	6,316,813			
	6 私学等振興費	5,349,508			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
記念品配送等委託料	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		42,941
受付案内業務等委託料 (広報広聴課)	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		87,735
受付案内業務等委託料 (法務文書課)	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		24,510
総合人事システム再構築等委託料	令和6年4月1日から 令和13年3月31日まで		114,611
緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		2,250
歯科衛生士養成奨学貸付	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		9,576
看護師等養成奨学貸付	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		43,140
助産師確保対策奨学貸付	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		14,400

事 項	期 間	限 度	額
医 師 養 成 奨 学 貸 付	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで		336,960
水 道 施 設 耐 震 化 推 進 交 付 金	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		18,750
地 域 福 祉 推 進 交 付 金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		14,035
老 人 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 補 助 金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		269,256
介 護 基 盤 整 備 等 事 業 費 補 助 金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		409,920
洗 濯 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		5,246
医 療 事 務 委 託 料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		2,412
女 性 の 自 立 支 援 促 進 事 業 委 託 料	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		63,168
広 報 誌 制 作 等 委 託 料	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		21,472

事 項	期 間	限 度	額
旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備等事業委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		2,720
高知城保存整備等事業委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		6,846
高知県公立大学法人が行う施設等整備事業に対する補助	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		1,480,779
夢・志チャレンジ育英資金給付	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		20,160
産業人材育成研修等委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		21,660
産学官連携産業創出支援事業費補助金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		95,000
アニメ制作企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで		149,220
アニメ制作人材育成事業費補助金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		650
野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		8,588

事 項	期 間	限 度	額
中小企業耐震診断等支援事業費補助金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		3,833
システム開発人材確保支援事業費補助金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		5,000
IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助 金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投 資等に対する補助	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		114,244
シェアオフィス利用推進事業費補助金	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		11,326
見本市出展業務委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		48,139
事業戦略等推進事業費補助金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		66,500
戦略的製品開発推進事業費補助金	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		80,500
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和6年4月1日から 令和28年3月31日まで	融資額56,200,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	
中小企業設備資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和18年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度 額
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保証制度における損失補償	令和6年4月1日から 令和18年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額（融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.42パーセント以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率））のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等から回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補償
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで	5,457,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで	37,890
外国人材就労定着奨励給付金	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	24,000
職業訓練委託料	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	68,429
地域観光振興交付金	令和6年4月1日から 令和13年3月31日まで	292,188
地域営農推進交付金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	12,000
農業近代化資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和27年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
中山間地域活性化資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	令和6年4月1日から 令和13年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
獣医師修学資金貸付	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで		6,000
県営ため池等整備事業費 (南国市中部2期地区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		170,000
県営ため池等整備事業費 (小深浦地区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		210,000
牧野植物園整備事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		689,435
漁業近代化資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和27年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度 額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	融資額180,000千円以内の年利率1.5パーセント以内の額
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和6年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセントの2分の1以内の額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和18年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
漁業経営維持安定資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額
沿岸漁業経営改善資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和17年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率2.35パーセント以内の額
沿岸漁業経営改善資金の保証料補給	令和6年4月1日から 令和17年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	令和6年4月1日から 令和27年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	令和6年4月1日から 令和27年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年信用保証料率0.49パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
内水面種苗センター改修事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		46,940
C A D ソフト等の使用料	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで		20,328
生活貯水池ダム建設事業費 (春遠ダム)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		400,000
河 川 改 修 費 (仁淀川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		264,444
防災・安全交付金事業費 (新川川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		105,000
大規模特定河川事業費 (地蔵寺川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		178,500
大規模特定河川事業費 (日下川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		31,500
大規模特定河川事業費 (安芸川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		136,500
事業間連携河川事業費 (高知地区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		189,000

事 項	期 間	限 度	額
河川メンテナンス事業費 (下田川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		57,750
河川メンテナンス事業費 (本江田川)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		94,500
沈下橋修繕事業費交付金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		10,260
道路維持委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		3,078
照明設備改修委託料	令和6年4月1日から 令和18年3月31日まで		105,950
渡船運航委託料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		16,511
道路改良費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		20,000
国道493号道路改築費 (和田～柏木工区)	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		1,140,000
国道195号防災・安全交付金事業費 (別府工区)	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		440,000

事 項	期 間	限 度	額
国道321号防災・安全交付金事業費 (山路橋)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		40,000
国道441号防災・安全交付金事業費 (口屋内栈道橋)	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		750,000
国道493号防災・安全交付金事業費 (和田～小島工区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		380,000
県道足摺岬公園線道路交通安全施設等整備 事業費 (津呂工区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		300,000
屋外広告物管理システム構築等委託料	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで		4,136
都市計画道路旭駅城山町線都市計画街路事 業費 (旭町工区)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		250,000
春野総合運動公園屋内運動場整備事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		367,500
土佐西南大規模公園大方地区キャンプ場改 修事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		54,600
建築物耐震対策緊急促進事業費補助金	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		21,318

事 項	期 間	限 度	額
港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費 (高知港海岸)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		150,000
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		87,318
県立学校整備事業費 (安芸高等学校)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		63,514
県立学校整備事業費 (高知追手前高等学校)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		145,971
県立学校整備事業費 (高知国際高等学校)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		63,514
県立学校整備事業費 (山田特別支援学校)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		758,842
県立学校整備事業費 (日高特別支援学校)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		1,155,473
保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費 交付金	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで		69,297
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		2,205

事 項	期 間	限 度	額
県立学校情報機器購入費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		120,571
教育振興施設整備事業費交付金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		96,912
市町村道整備交付金	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		332,100
図書館情報システム再構築等委託料	令和6年4月1日から 令和13年3月31日まで		402,339
警察共済組合職員住宅の賃借料	令和6年4月1日から 令和24年3月31日まで		322,241
室戸警察署建設事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		1,104,479
照明設備改修事業費	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		266,487
遺伝子解析機器賃借料	令和6年4月1日から 令和14年3月31日まで		93,414
採用試験等申込システムの使用料	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		3,850

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
職 員 住 宅 整 備 費	67,100	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備等事業費	852,600			
防災対策事業費	286,300			
福祉保健所施設整備事業費	19,700			
老人福祉施設等整備事業費	438,000			
社会福祉施設等整備事業費	60,400			
児童福祉施設等整備事業費	64,600			
文化施設改修事業費	17,800			
県立大学整備事業費	1,051,800			
スポーツ施設整備事業費	148,500			
関西・高知経済連携強化事業費	17,500			
交通運輸政策推進費	350,800			
観光拠点等整備事業費	97,900			
農業振興センター整備事業費	114,100			
農業用施設整備事業費	95,300			
耕地事業費	1,161,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	573,000			
治山事業費	1,695,900			
牧野植物園整備事業費	423,500			
自然公園等施設整備事業費	8,800			
廃棄物処理施設整備事業費	1,008,000			
水産試験場整備事業費	28,700			
漁港事業費	509,200			
土木事務所改修事業費	978,300			
河川海岸事業費	6,578,200			
砂防事業費	2,048,900			
道路橋梁事業費	10,192,100			
都市計画事業費	1,423,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業費	1,027,700			
港湾事業費	790,200			
高等学校等施設整備事業費	3,568,400			
青少年教育施設整備事業費	386,500			
警察施設整備事業費	982,200			
交通安全施設整備事業費	563,100			
公共土木施設等災害復旧事業費	2,247,400			
国直轄事業費負担金	6,575,800			
臨時財政対策債	605,000			
計	47,078,200			

特 別 会 計

令和 6 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和 6 年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,077,421千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,077,421	1 収入証紙等管理費		2,077,421
	1 証 紙 収 入	2,077,421		1 収入証紙等管理費	2,077,421
歳 入 合 計		2,077,421	歳 出 合 計		2,077,421

第 3 号

令和 6 年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和 6 年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,618,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		93,618,000	1 給与等集中管理費		93,618,000
	1 給与等振替収入	93,618,000		1 給与等集中管理費	93,618,000
歳 入 合 計		93,618,000	歳 出 合 計		93,618,000

令和 6 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 6 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,370,869千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,370,869	1 旅費集中管理費		1,370,869
	1 旅費振替収入	1,370,869		1 旅費集中管理費	1,370,869
歳 入 合 計		1,370,869	歳 出 合 計		1,370,869

第 5 号

令和 6 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 6 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,322,307千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	1,322,307	1	用品等調達費	1,322,307
	1 用品等管理収入	1,322,307		1 用品等調達費	1,322,307
歳 入 合 計		1,322,307	歳 出 合 計		1,322,307

令和 6 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 6 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,232,396千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	会計事務振替収入	8,232,396	1	会計事務集中費	8,232,396
	1 会計事務振替収入	8,232,396		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		8,232,396	歳 出 合 計		8,232,396

第 7 号

令和 6 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 6 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,202,583千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		103,202,583	1 公債費		103,202,583
	1 県債管理収入	103,202,583		1 公債費	103,202,583
歳 入 合 計		103,202,583	歳 出 合 計		103,202,583

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	37,962,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

令和 6 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,683,350千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		1,683,350	1 土地取得事業費		1,683,350
	1 土地取得事業収入	1,683,350		1 土地取得事業費	1,683,350
歳 入 合 計		1,683,350	歳 出 合 計		1,683,350

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地取得事業費	400,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 9 号

令和 6 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73,071,675千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		73,071,675	1 国民健康保険事業費		73,071,675
	1 国民健康保険事業収入	73,071,675		1 国民健康保険事業費	73,071,675
歳 入 合 計		73,071,675	歳 出 合 計		73,071,675

令和 6 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 6 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ175,831千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		175,831	1 災害救助費		175,831
	1 災害救助基金収入	175,831		1 災害救助費	175,831
歳 入 合 計		175,831	歳 出 合 計		175,831

第 11 号

令和 6 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 6 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,850千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	103,850	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	103,850
	1 貸付事業収入	103,850		1 貸付事業費	103,850
歳 入 合 計		103,850	歳 出 合 計		103,850

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで	33,402

第 12 号

令和 6 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ561,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		561,297	1 中小企業近代化 資 金		561,297
	1 設備導入資金助成 事業収入	1,973		1 設備導入資金	1,973
	2 高度化資金助成 事業収入	559,324		2 高度化資金	559,324
歳 入 合 計		561,297	歳 出 合 計		561,297

令和 6 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 628,594 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	628,594	1	流通団地及び工業団地造成事業費	628,594
	1 流通団地造成事業収入	143,000		1 流通団地造成費	143,000
	2 工業団地造成事業収入	485,594		2 工業団地造成費	485,594
歳 入 合 計		628,594	歳 出 合 計		628,594

第 14 号

令和 6 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,985千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		35,985	1 農業改良資金助成事業費		35,985
	1 農業改良資金助成事業収入	7,949		1 農業改良資金助成事業費	7,949
	2 就農支援資金助成事業収入	28,036		2 就農支援資金助成事業費	28,036
歳 入 合 計		35,985	歳 出 合 計		35,985

令和 6 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ315,714千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		315,714	1 県営林事業費		315,714
	1 県営林事業収入	315,714		1 県営林事業費	315,714
歳 入 合 計		315,714	歳 出 合 計		315,714

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで	230,287

令和 6 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,302,949千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債

の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,302,949	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,302,949
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	102,943		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	102,943
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,200,006		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,200,006
歳 入 合 計		1,302,949	歳 出 合 計		1,302,949

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

令和 6 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	10,526	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	10,526
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		10,526	1
歳 入 合 計		10,526	歳 出 合 計		10,526

第 18 号

令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 6 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ503,562千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	503,562	1	港湾整備事業費	503,562
	1 港湾整備事業収入	503,562		1 港湾整備事業費	503,562
歳 入 合 計		503,562	歳 出 合 計		503,562

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	199,900	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 19 号

令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 6 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ232,211千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	232,211	1	高等学校等奨学金貸付金	232,211
	1 貸付事業収入	232,211		1 貸付事業費	232,211
歳 入 合 計		232,211	歳 出 合 計		232,211

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで	116,952

第 20 号

令和6年度高知県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量 | 7,743,475立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,215立方メートル |
| (3) 処理区域市数 | 3市 |
| (4) 建設改良費 | 891,633千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	1,672,658千円
第1項 営業収益	824,821千円
第2項 営業外収益	847,836千円
第3項 特別利益	1千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	1,668,415千円
第1項 営業費用	1,650,981千円
第2項 営業外費用	16,433千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,526千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,526千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	1,090,046千円
第1項	企 業 債	225,600千円
第2項	他 会 計 補 助 金	143,671千円
第3項	建 設 費 負 担 金	149,675千円
第4項	国 庫 補 助 金	571,100千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,091,572千円
第1項	建 設 改 良 費	891,633千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	526千円
第3項	企 業 債 償 還 金	198,413千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
公営企業会計システム運用保守委託料	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで	14,336
高須浄化センター汚泥搬出設備 改 築 工 事	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	366,000
高須浄化センター汚泥搬出設備 電 気 設 備 改 築 工 事	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	153,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	225,600	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	225,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 27,679千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、160,477千円である。

令和6年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

第 21 号

令和6年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 169,322,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 269,899キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	1,788,890千円
第1項	営業収益	1,749,266千円
第2項	財務収益	23,637千円
第3項	営業外収益	15,687千円
第4項	特別利益	300千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,607,706千円
第1項	営業費用	1,498,403千円
第2項	財務費用	2,710千円
第3項	営業外費用	102,593千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額127,620千円は、減債積立金34,465千円、地域振興積立金10,808千円、過年度分損益勘定留保資金74,310千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,037千円で補填するものとする。)

	収 入	
第1款	資 本 的 収 入	7,061千円
第1項	貸付金償還受入金	7,061千円
	支 出	
第1款	資 本 的 支 出	134,681千円
第1項	建 設 改 良 費	99,216千円
第2項	企 業 債 償 還 金	34,465千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
送 電 用 遮 断 器 更 新	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	116,700
主 機 一 体 型 配 電 盤 更 新	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	350,000

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 476,078千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,182千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和6年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	47社
(2) 年間総給水量	8,690,285立方メートル
(3) 1日平均給水量	23,809立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	1社
(2) 年間総給水量	985,500立方メートル
(3) 1日平均給水量	2,700立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	290,667千円
第 1 項	営 業 収 益	183,515千円
第 2 項	営 業 外 収 益	106,152千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	293,412千円
第 1 項	営 業 費 用	281,750千円
第 2 項	営 業 外 費 用	8,662千円
第 3 項	特 別 損 失	2,000千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,451千円は、減債積立金22,241千円、建設改良積立金340千円、過年度分損益勘定留保資金35,130千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,740千円で補填するものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	60,451千円
第1項 建設改良費	30,149千円
第2項 企業債償還金	22,241千円
第3項 借入金償還金	7,061千円
第4項 予備費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 51,515千円
- (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第7条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、320千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,802千円と定める。

令和6年2月21日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	86,838人
外 来	114,478人
(3) 一日平均患者数	
入 院	238人
外 来	471人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,530床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	78,587人
外 来	109,617人
(3) 一日平均患者数	
入 院	215人
外 来	451人

3 主要な建設改良事業

幡多けんみん病院改良事業	30,800千円
医療器械等整備事業	496,400千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	本 庁 事 業 収 益		112,268千円
第 1 項	医 業 外 収 益		112,267千円
第 2 項	特 別 利 益		1千円
第 2 款	あき総合病院事業収益		6,832,873千円
第 1 項	医 業 収 益		4,982,258千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,850,614千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業収益		9,736,885千円
第 1 項	医 業 収 益		7,866,254千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,870,630千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
収 入 合 計			16,682,026千円

支		出
第 1 款	本 庁 事 業 費 用	117,108千円
第 1 項	医 業 費 用	116,007千円
第 2 項	医 業 外 費 用	1千円
第 3 項	特 別 損 失	100千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	7,032,068千円
第 1 項	医 業 費 用	6,868,404千円
第 2 項	医 業 外 費 用	108,278千円
第 3 項	特 別 損 失	55,386千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	10,209,963千円
第 1 項	医 業 費 用	9,948,117千円
第 2 項	医 業 外 費 用	124,368千円
第 3 項	特 別 損 失	137,478千円
支 出 合 計		17,359,139千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額507,533千円は、過年度分損益勘定留保資金507,533千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		1,726,167千円
第1項	企業債		527,200千円
第2項	負担金		1,198,967千円
		支	出
第1款	資本的支出		2,233,700千円
第1項	建設改良費		537,252千円
第2項	企業債等償還金		1,696,448千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院の電気料金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		198,369
あき総合病院事務業務委託料	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで		718,164
あき総合病院未収金回収業務委託料	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		1,320
幡多けんみん病院の電気料金	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで		202,654
幡多けんみん病院検体検査業務委託料	令和6年4月1日から 令和12年3月31日まで		1,148,760
幡多けんみん病院未収金回収業務委託料	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで		2,112

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	30,800	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和7年度から令和36年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	496,400			
計	527,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 8,782,187千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、932,937千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,300,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	磁気共鳴画像診断装置	1式

令和6年2月21日提出

高知県知事 濱田省司